

学校法人群馬育英学園 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が長く活躍でき、将来、管理職として能力を発揮できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月9日 から 令和8年3月31日まで（4年間）
2. 本学課題 女性教職員の管理職の割合が低い
特に事務職系の女性管理職の割合が極端に低く、昇進を希望している者も少ない
3. 目 標

目標1 女性職員の管理職を1名以上増加させる （現状：3名）

【取組内容】

令和 4年 4月～ 個別ヒアリングの実施及び打診
希望する者がいないか、また、候補者たり得る者に打診、意思確認（ライフワークバランス・働き方含む、支障等についてヒアリング）

令和 4年10月～ 職場環境の問題点の検証・整備
ヒアリングを行い、その環境・状況改善が可能なのかを検証可能な範囲で速やかに対応する

令和 5年 4月～ 新規女性管理職候補者へのケア
必要があれば、全職員に研修会等への参加促進
女性管理職が活躍できる職場の雰囲気、風土を醸成できるよう、学園をあげて取り組む

目標2 男女とも平均勤務年数を15年以上とする （現状：男性約13年、女性約15年）

【取組内容】

令和 4年 4月～ 現状の実態を把握

令和 4年 4月～ 各種休暇・休業制度の周知

令和 4年10月～ 休暇・休業取得者へのフォローや取得しやすい職場環境整備

女性の活躍状況に関する情報公表

教職員の平均勤続年数 男性：約13年 女性：約15年
女性教職員の育児休業取得率 100%